

令和3年

目黒区教育委員会

第22回定例会会議録

(令和3年6月29日開催)

第22回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年6月29日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	櫻井道雄
	教育委員会委員	川嶋春奈

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第1	協議事項	目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(区立小中学校・幼稚園・こども園と保護者等間における連絡手段のデジタル化に係る個人情報の取扱いについて)
日程第2	報告事項	令和3年第2回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について
日程第3	報告事項	令和3年度小学校第5学年自然宿泊体験教室(興津・八ヶ岳)の中止について
日程第4	報告事項	区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
日程第5	報告事項	職員の新型コロナウイルス感染者の発生について
日程第6	報告事項	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施に伴う区の対応の確認について
日程第7	報告事項	令和2年度目黒区立学校における体罰等の実態把握調査の結果について
日程第8	報告事項	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦への区立学校・園の参加の中止について
日程第9	報告事項	令和3年度目黒区立中学校における部活動の状況について

資料配布

- ・令和3年8月行事予定表
- ・夏の子ども電話・メール相談

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和3年第22回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員は工藤統括指導主事です。署名委員は、川嶋委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(区立小中学校・幼稚園・こども園と保護者等間における連絡手段のデジタル化に係る個人情報の取扱いについて)(協議事項))

- 教育指導課長・学校ICT課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 この取組は、これまで各自治体でバラバラであった各種手続きのデジタル化について、自治体全体で加速させる流れの中での取組だと思います。
この取組を進める上で、これまで個々の自治体で取り組んできたデジタル化では自治体間での連携を行う上で障害を生むおそれがあると思います。その障害を解消するため、業者の選定に当たって一定の基準を設けるなど、他の自治体と足並みを揃えて進めているのでしょうか。
- 学校ICT課長 委員からご質問をいただきました点については、国でも重要な事項であると考えられています。

例えば、地方自治体の住民登録情報等の基礎的なシステムに関しては、全国で統一的なシステムを運用し、コストの縮減やセキュリティの安全性を担保するという考え方が示されています。

本件は、教育に関するものですが、昨年度GIGAスクール構想に伴い、1人1台学習用情報端末を整備しましたが、こちらに関しては、国から情報端末の選定において3つのOSが示されており、原則的にクラウドサービスを使用してサービスを展開するという基本事項が設けられていました。事務局では、提示された3つOSを精査し、今回の整備に当たっては、情報端末についてはiPadを選定し、グーグルのクラウドサービスを利用したものです。

今回の各校・園と保護者との連絡手段のデジタル化について

も、国からのデジタル化を促す旨の通知に基づいて進めるものです。

しかし、各地域の状況により、選ぶサービスは異なってくるかと思っています。事務局としては、国の通知を受け、保護者との連絡手段をデジタル化するという共通理解の下、取組を進めていきますが、選択する事業者やサービスに関しては自治体により異なるものと考えています。

○委員 事務局の説明によると、自治体により異なるシステムで運用を行うとのことですが、利用者は混乱するおそれがあります。共通性を担保することが重要だと思いますが、その点の配慮はなされているのでしょうか。

○学校 I C T 課長 今回のクラウドサービスの導入や児童・生徒 1 人 1 台の情報端末の整備に当たって、他の自治体の状況については確認しています。

特に、児童・生徒 1 人 1 台の情報端末に関しては、先ほど 3 つの O S についてご説明しましたが、調べたところ選定された O S は 2 3 区で均等に 3 分割されている状況です。

このような状況においては、子どもの転居や、教員の異動に伴い、システム間の齟齬が生じることも心配されます。ただ、例えば G I G A スクール構想においては、使用する端末やサービスは異なるものの、教育活動において I C T を有効に活用する趣旨は変わらないものです。

一方、異動者への端末操作等のサポートに関しては必要となりますので、G I G A 支援員や、I C T 支援員等のサポートを事務局として充実させていきたいと考えています。

○委員 先進的な試みであるため、高齢者をはじめ、様々な区民の方々にも理解できるよう、丁寧に周知を進めてください。

また、子どもの保護者は、リモートワークの普及により、デジタル機器の取扱いに慣れている方々も多いと思いますが、普段用いているシステムと異なるものになると思いますので、スムーズに利用できるよう丁寧なフォローアップに努めてください。これは要望です。

○学校 I C T 課長 委員のご指摘のとおり、周知を徹底する必要があると認識しています。利用者につきましては保護者を想定して、子どもの両親の場合もありますし、祖父母が利用者となる場合もあるものと想定しています。

本サービスについては、多くの保護者に利用していただかないと、学校の負担も軽減できず、利便性も向上しないことから、学校と協力をし、分かりやすい説明と周知を徹底し、利用率を伸ばしていきたいと考えています。

○教育長 連絡手段のデジタル化については、小学校と中学校のPTA連合会の方々と意見交換を行っていると思いますが、その場に出た意見や要望などの中で、何か特徴的なものがありましたら、紹介してください。

○学校ICT課長 PTA連合会の小学校・中学校の代表の方と意見交換を行った結果、導入に関しては、早急に進めてほしいとのご意見をいただきました。

本件については、学校と保護者のデジタル化による利便性の向上はもちろん、学校の負担も軽減してほしい旨のご意見もいただきました。そのためには、保護者にご理解をいただき、サービスの利用率を上げていきたいということで、各PTA連合会にもご協力をお願いしました。

また、PTA活動を行う中でも利用できないかと要望をいただきましたが、今回のシステムの契約の中でそのような整理ができれば、PTAでも活用いただける可能性があるかと考えていますが、まずは、学校と保護者の双方向の連絡手段をデジタル化するという目的をご説明したところでした。

○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和3年第2回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に、日程第3から日程第6までの4件につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告で、関連していますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うこととします。

- (日程第3 令和3年度小学校第5学年自然宿泊体験教室(興津・八ヶ岳)の中止について(報告事項))
- (日程第4 区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について(報告事項))
- (日程第5 職員の新型コロナウイルス感染者の発生について(報告事項))
- (日程第6 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施に伴う区の対応の確認について(報告事項))

○学校運営課長・教育指導課長・教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 これら4件についてご質問等がありますか。

○委員 区立小学校で児童が40名、教員が7名の計47名が感染し、無症状が35名で有症状が12名とのことですが、この12名のうち、児童と教員の内訳はどうなっているのか教えてください。

また、医療機関を受診して経過観察になっている人のうち、その後重症になった人はいますか。

○学校運営課長 有症状の12名については、児童が9名、教職員等が3名です。また、重症になった児童、教職員等の報告は受けていません。

○委員 まず、自然宿泊体験教室の中止についてですが、自然宿泊体験教室は、子どもたちにとって貴重な経験ができるものですので、中止となるのは残念です。ただ、駒場小学校では気仙沼の大島小学校との交流を調整しているとのこと、応援しています。

気仙沼は、NHKの朝のドラマの舞台になっていることもあり、子どもたちも興味があると思います。

そこで、駒場小学校に限らず、事業が中止になった他の小学校も、この交流に参加できるか検討していただけると嬉しいです。

次に、区立小学校における新型コロナウイルスの感染症の発生についてですが、当該校の地元ではそのことが広まっていますので、誤った情報が伝わらないよう、地元へ丁寧な説明を行うことも必要ではないかと思えます。この点についても是非検討してください。

○学校運営課長 1点目の自然宿泊体験教室についてですが、今年度は、日程上実施が可能な学校は、できる限り実施する方向で調整を行っており、駒場小学校については、現段階では日程調整が可能ですので、実施の方向で検討しています。

優先学年についても、こういった状況の中ですが、できるだけ

多くの学校が行けるよう、可能な限り工夫をしながら検討していきたいと考えています。

また、2点目の区立小学校での新型コロナウイルスの感染者の発生ですが、目黒区の基準で学校名等を非公表としていますが、地元では噂が広がっているという現実もあり、風評被害への懸念など、地域の方への説明は検討課題と考えています。

陽性者及び濃厚接触者への対応や、正確な情報を発信することが重要であると考えていますので、保健所とも連携しながら、情報発信の在り方については検討していきたいと考えています。

○教育長

その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこれら4件の報告を受けました。

次に日程第7を議題とします。

(日程第7

令和2年度目黒区立学校における体罰等の実態把握調査の結果について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長

この件についてご質問等はありませんか。

○委員

以前頂いた目黒区体罰等根絶マニュアルに、「職場の人間関係を優先して、体罰等に気づいても見過ごしたり、互いに注意できなかったりしている状況では、組織の体質が問われます。今のはやり過ぎではありませんか、子どもに謝りましょうよと言える関係であることが大事です」と記載されていますが、この記載を読んで、過去に教員が子どもへの行き過ぎた指導を行っていた現場を目撃したことを思い出しました。その出来事を他の教員に伝えたところ、教員同士では言い辛いこともあるため、そのような声をもらえることは貴重であると述べられ、人間関係により声を上げ辛いケースもあるのだと思いました。

マニュアルでは、アンケートやチェックシートによる調査、個別の聴き取りなども行うと記載されていますが、それらは人間関係に左右さず、機能しているのでしょうか。

○教育指導課長

委員ご指摘のとおり、体罰や不適切な指導が行われた際は、教職員間で注意をすること、また、管理職に報告をして適切な指導を受けることが必要であると認識しています。

体罰や不適切な指導につきましては、子どもたちのことを考えて、管理職に速やかに報告することを常々周知していること

るですが、未然防止の観点も含め、改めて周知したいと思います。

校長による個別の聴き取り調査は、12月1日から18日までに実施していますが、その他にも校長が教員にヒアリングを行う場面があります。その中で、例えば、体罰等が起きそうな事例はあったか、また体罰や不適切な指導を行った教員を見かけたことはあるかなど確認しています。また、7月から8月にかけて体罰防止強化月間などのサービス事故防止の取組も実施しますので、その機会にも、この取組の趣旨等を改めて周知していきたいと考えています。

○委員 A小学校における不適切な指導が2つありますが、対象となったのは同じ児童なのでしょうか。あるいは、対応した教員は同じ人なのでしょうか。同じ教員だとすると、同様の行為が繰り返されたことは問題だと思いますので、教えてください。

○教育指導課長 A小学校の事例ですが、教員はそれぞれ別の者です。ただ、対象となったのは同じ児童です。当該保護者に説明した際は、当該児童が落ち着いて学校生活を送ることができるよう、医療機関との連携について相談させていただいています。

○委員 世代により、指導のあり方について異なる考えを持っているため、これらの事例が体罰に該当するか否か判断することは、難しいと思いました。

A小学校に関しては、児童1名に関して2つの事案がありますが、これは学校生活だけでなく、家庭生活にも課題があるのかもしれない。そのため、事案が発生した際は、その児童の保護者や第三者の専門家も交えて検討を行い、丁寧な支援を行う必要があると思います。必死に対応する中で、教員が咄嗟に行った行為の一つが取り上げられ、断罪される形となるのは、私としては心苦しいものがあります。

こういった問題を再度発生させないためには、児童が暴れるといった状況を学校内でつくりたくないよう、その保護者と会話を深めていくことが必要だと思いますので、そのような形で解決策を検討していただきたいです。

○教育指導課長 A小学校の事案は、体罰として東京都教育委員会に報告していましたが、東京都教育委員会からは、当該児童は興奮状態にあり、暴れていた状況の中で瞬間的に手が出してしまったことから、不適切な指導とされました。

体罰及び不適切な指導の防止については、子どもと関わる全

教員に対し、確実に指導していかなければならないと認識しています。

さらに、児童虐待の視点から、家庭においても体罰防止を啓発していくべきであると考えています。本事案では、児童相談所や医療機関等と連携して対応しているところであり、今後も、事案によっては、関係機関と連携を図りながら対応していく必要があると考えています。

○委員 インクルーシブ教育を進めていく中では、医療行為が必要とされる児童・生徒への対応が求められる場面もあることでしょう。

その子どもに問題が生じたときは、教職員の努力だけで解決することは困難だと思います。

その場合、医療機関と連携する必要が生じますので、その点に留意していただきたいです。

○教育指導課長 委員ご指摘のとおり、教育委員会や学校だけでは解決が難しいケースがありますので、適切に関係機関と連携を図っていくよう体制づくりについても、今後、検討していきたいと考えています。

○教育長 委員の皆様からのご指摘のとおり、難しい問題ではありますが、この実態把握調査については、深刻な体罰事案を発生させないために、体罰の定義を設け、これに抵触するものがあれば、一律に上げていく仕組となっており、そのことには意義があるものと思います。

一方、個々の状況には様々な背景がありますので、それをどう解決していくかについては、また別の問題であり、様々な手段を講じて解決に当たっていく必要があります。

そのように整理していくことが必要だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第8を議題とします。

(日程第8 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦への区立学校・園の参加の中止について(報告事項))

- 教育指導課長 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

（日程第9 令和3年度目黒区立中学校における部活動の状況について
（報告事項））

- 統括指導主事 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 部活動指導員の人数が少ないと思いましたが、募集等により増員していただきたいです。コロナ禍の状況では大変だと思いますが、部活動が充実するよう検討してください。これは要望です。
○統括指導主事 中学校の部活動が充実するよう、部活動指導員の配置の検討に努めていきます。
○教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
○教育長 議事の都合により暫時休憩とします。

（午前10時51分、休憩入る。）

（午前10時52分、休憩終わる。）

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
8月17日開会予定の定例会については休会とします。

（ 資料配布
・令和3年8月行事予定表
・夏の子ども電話・メール相談 ）

- 教育長 その他なにかありますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時54分閉会）